
令和 7 年度 尼崎市防災総合訓練【図上訓練】を実施

1 訓練の目的

迅速かつ的確な災害態勢の確立のため、職員の災害対応、実務の熟度向上、関係機関との連携強化を図る。

2 訓練のポイント

- (1) 災害時に実動する全職員を対象
- (2) 各部による地域防災計画及び各部作成の災害対応マニュアルの確認
- (3) 災害マネジメントシステム※の運用の習熟
- (4) 関係機関や協定先との相互の連携体制確認
- (5) 現状の災害対応における今後への課題抽出
- (6) Zoom を活用した防災 D X の促進

※「災害マネジメントシステム」とは、市災害対策本部組織内の情報流通、情報の集約・整理を行うためのシステム

3 実施日時

令和 7 年 8 月 29 日（金） 9 時 30 分～12 時 00 分

（今年度は庁内部署等の連携強化等を目的とした内部訓練の為、一般の方への公開予定なし）

4 訓練形式

図上訓練（ブラインド式）

5 訓練想定

南海トラフ巨大地震

（発災から 2 時間まで 9 時 30～10 時 40 分 / 発災後 72 時間まで 10 時 50 分～11 時 55 分）

6 実施方法

Web 会議システム（Zoom）のほか、尼崎市災害マネジメントシステム、電話等を使用。

コントローラーとプレイヤーに分かれ、コントローラーは尼崎市災害対策課とし、プレイヤーは市職員、各関係機関で構成する。

7 実施場所

市役所 中館 8-2 会議室、庁内各執務室及び各関係機関事業所等

8 訓練参加者

尼崎市、各関係機関※（Web 等での参加）※兵庫県、警察、国土交通省、自衛隊、他協定締結先等

9 訓練の中止

次の事案が発生した場合、訓練当日の午前 8 時 30 分までに訓練中止を決定し、尼崎市公式ホームページに公開すること等により通知する。午前 8 時 30 分以降に発生した場合の訓練中止の通知は速やかに実施するものとする。

- (1) 防災指令が発令された場合
- (2) その他突発的な災害、事故等が発生した場合
- (3) その他中止することが適当と認められる事案等が発生した場合